

メルパルク株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間 2022年12月1日から2025年11月30日までの3年間

2 内容

目標1

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率30%以上にする。

女性社員・・・取得率90%以上を維持する。

〔対策〕

- 2022年12月～ 社員の具体的なニーズ調査、検討の開始
- 2023年4月 社員向けに育児休業等の制度をわかりやすく説明した「しおり」を作成、配布する
- 2023年7月～ 育児休業制度の運用について管理職への具体的周知の実施
- 2024年4月 育児休業制度について複数回の分割取得を可能にする等の拡充を図る。

目標2

年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

〔対策〕

- 2023年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2023年6月～ 計画的な取得に向けて検討
- 2024年4月 年次有給休暇の取得率60%以上の計画策定
- 2024年10月～ 計画的年次有給休暇の取得の進捗状況を把握、